

速度取締り指針

令和4年7月
由利本荘警察署

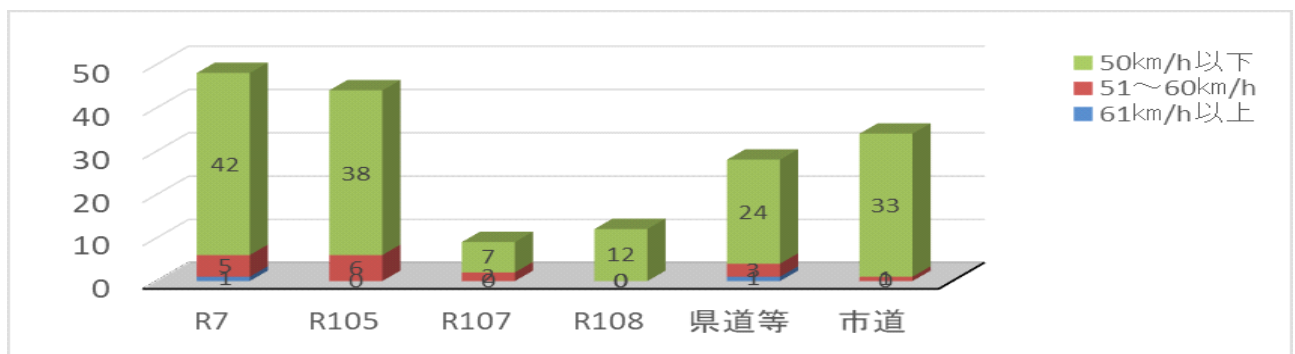
由利本荘警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道7号	7:00～10:00 12:00～16:00	岩城～西目地内 平沢～象潟地内	50km/h又は法定
国道105号	7:00～10:00 12:00～16:00	松本～大浦地内	50km/h又は法定

★重点路線以外の場所・時間であっても、速度取締りを実施しています。

由利本荘警察署管内における交通事故発生状況

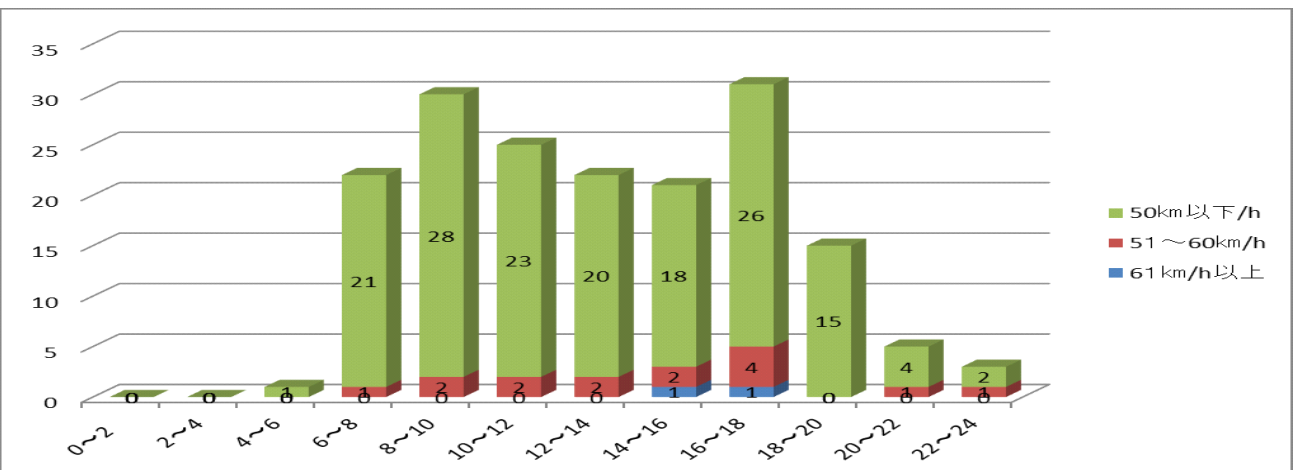
路線別・危険認知速度別の交通事故発生状況（下半期過去3年【対象事故178件】）



★ 特徴

- 各路線で発生した交通事故178件中、国道7号(49件)での発生が最も多くなっています。
- 各路線で最も多い事故類型は、前方不注視などを原因とする追突事故となっています。

時間帯・危険認知速度別の交通事故発生状況（下半期過去3年【対象事故178件】）



★ 特徴

- 深夜時間帯及び18時から20時を除く各時間帯に危険認知速度50km以上の交通事故が発生しています。

～令和4年中の由利本荘警察署管内の交通事故発生状況～

- 交通死亡事故は0件、重傷事故8件、軽傷事故33件

～令和元年から令和3年までの由利本荘警察署管内での交通死亡事故発生状況～

- 交通死亡事故は13件（国道7号4件、国道105号1件、市道8件）
- 死者13人中、高齢者が12人

※危険認知速度とは、事故当事者が危険を感じた時の速度をいいます。

※下半期過去3年は、令和元年から令和3年までの7月から12月までの国道、県道等、市道で発生した事故統計